

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 69

令和5年(2023)
1月26日

おもな内容

新年のごあいさつ・
議会ってQ&A …… 2
 質疑・質問 効果の点検・検証 … 3
 補正予算・条例改正等 …… 4~5
 一般質問 …… 6~17
 委員会報告 …… 18~19
 採決一覧・議会日誌 …… 20~21
 みんなの広場 …… 22

トピックス 和泉谷残土処分場事業基金を創設!
出産・子育て応援交付金現金支給!



安全な村を願い 継承されているしめ縄

若一神社 (千原)

新年のごあいさつ

議長 宮本 泰男



新年明けましておめでとうございます。皆様には、

お健やかに初春を迎えられましたことと心からお喜び申し上げます。日ごろから、町議会活動にあたたかいご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

議会では、傍聴者も増え、議会に対する住民の皆様の注目度と期待が高まっていることを実感いたしましたしております。

引き続き緊張感を持ちつつ風通しが良い、自由な発言ができる議会運営を進めてまいります。町民の皆様の声をしつかりお聞きする中で、行政と真摯に議論を重ね、ともに知恵を出し合っ、将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

さて、2023年は卯年、「癸卯（みずのと・う）」であります。この干支は「これまでの努力が花開き、実り始める」といった縁起の良さを表しているそうです。

本年は、浜坂県民サンビーチが竣工して50周年の節目の年にあたります。海・山・温泉という地域資源をさらに活用するとともに、医療、救急、防災など住民の皆様への安心と安全を守る取組を一層進め、本年が、わが町にとって花開き、実り始める一年になるよう傾注いたします。

結びに、皆様のお一人一人のより一層のご活躍を期待するとともに、令和5年が、健康で幸多き年でありますよう心からお祈りし、新年のごあいさついたします。

Vol.3

議会って Q&A



3回目は、議員の報酬について説明します。

Q 議員の給料はいくらですか。

A 議員は、給料ではなく報酬です。金額は、役職によって異なります。1か月の報酬は次のとおりです。

・議長

320,000円

・副議長

230,000円

・常任委員長

議会運営委員長

213,000円

・議員

208,000円

※任期途中でやめた場合などは、日割り計算となります。

Q 報酬の税金とかはどうなるのですか。

A 税金、健康保険料はすべて個人で処理し、納めます。

Q ボーナスは出るのですか。

A 町長などと同じで、1年間で、月額報酬の4.3か月分が支給されます。

Q 報酬やボーナス以外に支給されるものはあるのですか。

A 費用弁償の制度があります。議員が公務のために出張したときは旅費を支給し、委員会等へ出席した場合は1日につき1,000円支給されます。

Q そのほかは、一切ないのですか。

A あります。政務活動費として月額5,000円。年間最大60,000円の支給を受けることができます。なお、申請した議員のみが、支給を受けます。

※政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、広報、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動を行うための経費のことです。

効果の点検・検証

新温泉町議会では議会改革の一環として、質疑・質問の目的である「現行の政策を変更、是正あるいは新規政策を採用させること」などの効果を点検・検証します。

がん患者アピアランスサポート事業を実施すべき。(令和4年9月定例会一般質問)

【質問】 がん患者は治療に伴う副作用により脱毛、乳房の喪失、顔や手足のむくみなど、外見の変化が起こる。患者の精神的、経済的な負担を軽減するため、医療用ウィッグ、乳房補正具などの購入費用を助成してはどうか。県下で実施していないのは2市1町だけである。

【答弁】 県は、がん患者アピアランスサポート事業で、購入費用の二分の一を助成している。本町も早速実施していく。

【効果】 令和4年12月19日付「町がん患者アピアランスサポート事業実施要項」を定め、がん患者の心理的負担を軽減し、就労等社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図ることにした。医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入を助成するもので、令和4年4月1日以後に購入した者を対象とする。



小児がんの頭髪支援で取り組まれているヘアドネーション（髪の寄附）

子育て世帯に対する給付金は年度末までの出生を対象とすべき。(令和4年9月定例会)

【質疑】 「町子育て世帯に対する生活応援給付金」の支給対象者において、新生児は令和5年2月28日までに生まれた児童が対象と定められている。しかしながら、本給付金は臨時的な措置であるため、同学年となる3月31日までを対象とすべきである。

【答弁】 2月28日は3月の児童手当支給対象であり、本町のほかの子育て世帯を対象とした事業でも同日で設定している。

【効果】 令和4年11月7日付で実施要綱を改正し、令和5年3月31日までの新生児が対象となった。ちなみに、3月出生予定者は3名である。本事業は、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」において町単独で支援を決定したものであり、来年度も継続的に予算が充てられるものではない。そのような性質のなかで、今年度の同学年での不公平感をなくすよう改善できた。



子どもは町の宝

和泉谷残土処分場事業基金条例の制定 農業生産コスト低減緊急対策事業1,176万3千円 出産・子育て応援交付金630万円可決

12月定例会のあらまし

第120回（令和4年12月）定例会が12月6日に召集され、20日まで15日間の会期で開催されました。町長提出案件は、条例案6件、事件案2件、補正予算案10件、合計18件が提出されました。審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

条例案

新温泉町職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

Q 今回の改正で、町の独自の部分があるか。

A 法令に準じており、独自の部分はない。

新温泉町印鑑条例及び新温泉町手数料条例の一部改正する条例制定

説明 マイナンバーカードを利用し、証明書をコンビニ多機能端末機で交付するためのもの。

Q 機械の保守は、どこがするのか。

A システム保守は地方公共団体情報システム機構で、多機能端末機器は各コンビニ事業者が行う。

Q 利用時間はどうか。

A 午前6時半から午後11時まで。

Q 印鑑証明を発行する際、印鑑登録証の扱いはどうなるのか。

A 役場窓口では登録証の提示しか受け付けない。コンビニではマイナンバーカードで交付される。

新温泉町和泉谷残土処分場事業基金条例の制定

Q 起債分の償還はこの基金から充当するのか。

A 残土処分場会計の使用料を充てるが、場合によっては基金からの充当もある。

補正予算

令和4年度一般会計補正予算（第5号）

218,996千円

説明 主な増額は、原油価格や物価高騰のあ



和泉谷残土処分場
使用料を積み立てる基金を創設

A 企画課と連携するなどして対応する。

Q 橋梁維持費が当初より増額されているが、説明を求めます。

A 今年度分の国の補助金が増額となったため。

令和4年度一般会計補正予算（第6号）
6,363千円

説明 国の出産・子育て応援交付金を活用して、当町では支給時期を出産と子育ての2回とし、5万円ずつを現金支給する。

その他

（仮称）新温泉町味原川文化伝承館整備工事請負変更契約の締結について

Q 変更理由は何か。

A 主にトイレについて機能向上のための追加施工である。



ユニバーサルデザインのトイレ

Q ユニバーサルデザインに対する配慮ができていますか。

A トイレに車イスでは入れないので、必要により職員が支援する。

Q 用途変更の確認申請はしているか。

A 必要がないことは確認している。

Q 追加するならば、始めから契約すべきではないか。

A 既存施設を最大限活かす方向で検討し、限られた予算内で工事を進めてきた。今後は気をつける。

賛成多数で可決。

反対討論

河越 忠志 議員

味原川景観形成地区内の周遊コースの拠点であれば公衆トイレに近い多機能トイレが必要だ。変更契約にはトイレの多機能化改善は全くない。車イスでの利用やおむつ交換ができないままだ。工期は2月末、多少の延期は許容されるはずだ。予算残もあり、多くの条件下で可能な最善を尽くすべきだ。このまま可決すれば、改めてトイレの機能改善をしようとする時、今回改修された床・壁・天井・間仕切り・設備機器は全て撤去しなければならぬ。将来の可能性を断つ判断となることも理解すべきだ。

請願

●消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願
(全員賛成で可決)

意見書

●特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書の提出

説明

・訪問販売や電話による勧誘等の勧誘販売の規制強化
・インターネットによる通信販売への規制強化
・マルチ商法への規制強化
(全員賛成で可決)

令和4年度12月補正予算 (一般会計 特別会計 企業会計)

(単位:千円)

| 会 計 名 | | 補正額 | 補正後予算額 | |
|---------|-------------|----------|------------|-----------|
| 一 般 会 計 | | 225,359 | 12,241,680 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険 | 事業勘定 | 37,027 | 1,765,476 |
| | | 歯科診療施設勘定 | 85 | 58,084 |
| | 後期高齢者医療 | △1,208 | 234,006 | |
| | 介護保険事業 | 37,052 | 1,940,820 | |
| | 浜坂地区残土処分場事業 | 269,550 | 1,116,860 | |
| 公営企業会計 | 浜坂温泉配湯事業 | 52 | 75,962 | |
| | 水道事業 | 674 | 646,940 | |
| | 下水道事業 | 305 | 1,446,697 | |
| | 公立浜坂病院事業 | 2,659 | 1,639,998 | |

ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



| 頁 | 質問者及び質問事項 | 頁 | 質問者及び質問事項 |
|----|--|----|--|
| 7 | 竹内 敬一郎 議員 ①子育て支援【掲載】 ②補聴器の支援【掲載】 ③男子トイレにサンタリーボックスの設置【掲載】 | 12 | 米田 雅代 議員 ①まちづくりについて【掲載】 ②議会との関係について ③安心、安全について【掲載】 |
| 8 | 森田 善幸 議員 ①国の補正予算の交付税・臨時交付金の本町への交付【掲載】 ②課をまたぐ課題解決のための組織の在り方【掲載】 ③地域運営組織や商店街の現状と今後の支援 | 13 | 池田 宜広 議員 ①町の方向性について【掲載】 |
| 9 | 岡坂 遼太 議員 ①防犯カメラによる安心できる環境づくり ②町民の声を町政に反映するための取組【掲載】 ③自治体 DX 推進の進捗と課題 | 14 | 澤田 俊之 議員 ①西村町政6年目にあたって【掲載】 ②財政状況について ③教育について |
| 10 | 中井 次郎 議員 ①国葬と弔意 ②マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ【掲載】 ③湯村温泉街の町づくり | 15 | 重本 静男 議員 ①防災体制について【掲載】 ②ペットを飼育するための環境整備について【掲載】 |
| 11 | 中村 茂 議員 ①「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の対応【掲載】 ②町ケーブルテレビジョン整備事業の留意点 | 16 | 河越 忠志 議員 ①諸案件の課題と対応方針について【掲載】 ②認定こども園の洪水時の避難と保育サービス維持について |
| | | 17 | 浜田 直子 議員 ①漁業、水産物加工、農業農産加工の支援について【掲載】 ②浜坂認定こども園整備について【掲載】 ③小中高連携の学習、スポーツ支援について【掲載】 |

※質問は通告受け付け順に掲載しています。【掲載】は記事にした質問事項です。



竹内敬一郎 議員



難聴は認知機能の低下につながる。補聴器購入費の助成を

町長 令和5年度から助成を行えるよう検討している

補聴器の支援

問 医師から補聴器の装着が必要だと判断されたら、重度難聴ではなくても、70歳以上の高齢者に補聴器購入費の助成をしてはどうか。

町長 認知症予防の支援策として、必要と考えている。

問 金銭面で困っている高齢者の孤独・孤立を防ぐ意味からも、前向きに考えてはどうか。

町長 現在検討中である。



子育て支援

問 2022年度第2次補正予算に、出産・子育て応援交付金の予算が計上されているが、どう認識されているか。

町長 もっと早くやってほしかったが、少子化に歯止めが少しでもかかることを期待する。

問 交付金の運用方法は検討されているのか。

町長 すでに様々な支援策を行っているが、今回の制度でさらに充実が図れると思う。

問 妊婦に対してタクシー料金の助成やチャイルドシートを購入した方に購入費の助成を

しているか。

町長 検討する。

問 10万円相当の国からの支援は、現金支給と商品券のどちらか。

町長 現金支給を考えている。

男子トイレにサニタリーボックス(※)の設置

問 前立腺がんや膀胱がんになる方は手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、尿漏れパッドを着用している。しかし、公共施設などの男子トイレの個室にはサニタリーボックスの設置がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰っている。町有施設の男子トイレにサニタリーボックスを設置している場所は

あるか。

町長 現在はないが、安心してトイレが利用できるよう検討する。

問 SDGs(持続可能な開発目標)にはトイレに関して「女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているかについて、特に注意する」という項目がある。トイレで困ることがないように、取り組んではどうか。

町長 トイレは生活にとって、大変重要であり、前向きに検討する。

※サニタリーボックスは使用済みの生理用品などを廃棄するトイレ用のごみ箱です。

交付税の増額分をどう活用するか

町長 経済対策の財源とし、有効活用したい



森田 善幸 議員



国の補正予算の交付税・臨時交付金の本町への交付

問 国の補正予算で4,970億円の地方交付税と7,500億円の地方創生臨時交付金が増額された。本町への増額分は幾らぐらいと予想されるか。

町長 これまでの実績から予想すると約9,000万円程度と考えている。地方創生交付金については、現在のところ、本町への追加配分はない。

問 地方交付税の増額の用途をどのように

考えるか。

町長 経済対策への財源とし、具体的用途は、今後検討をする。

問 そこで提案だが、町の住民税所得割非課税世帯の3万円の給付の対象外ではあるが、その少し上くらいの所得で物価高騰のおおりに受けている方に対し、例えば、1万円のクーポン券ないしは現金給付。また、マイナンバーカード推進のため、マイナポイントの恩恵を受けにくい高齢者の方へ、クーポン券の給付や現金給付、この増額分を財源として

交付するのはどうか。

町長 提案を前向きに検討する。

シカ・イノシシ被害など課をまたぐ課題を解決するための組織のあり方

問 被害は、所管の農林水産課だけでなく、町民安全課、こども教育課、建設課、商観光課など、幅広い課にまたがった課題であり、地域的にも、町全体、但馬・鳥取も含む課題だ。庁舎内の情報共有や連携はどうか。

町長 今年度、関係課で調整会議を定期的に開催し、庁舎内で情報共有している。

問 プロジェクトチームを作る予定はないか。

町長 プロジェクトチームの結成は現時点

で予定していない。調整会議で、情報共有し、対応策を検討する。

問 有害鳥獣処理施設の日曜日の受け入れの件はどうなっているか。

町長 来年度からになるが、試験的に日曜日もやってみるといふことで、地域の理解をいただいた。

被害は森林の生態系を破壊し、それが河川の生態系や治水、治山にも影響し、さらには海の生態系にも影響を及ぼす。そういう考えで、森林環境譲与税を有効活用できないか。

町長 森林環境譲与税は、シカ対策関係には難しい面があると思うが、検討の余地はある。



11月5日に村岡で開催された「鹿問題フォーラム」、関係者が集まり、情報共有を行った。



岡坂 遼太 議員



声を上げづらい住民の声をどう拾うか

町長 所管課の職員が一生懸命対応している

町民の声を町政に反映するために

問 本町は行政として町民の意見聴取は活発ではない。現在実施している取組の評価と課題はどうか。

町長 「まちづくりアイデアはがき」は今年度6件の意見がある。件数が少なくなってきたということ幅広年代や様々な立場から意見を集められていないのが課題であ

る。「まちづくり懇談会」は今年度計7回実施し、161名の参加、121件の意見があった。若者や女性の参加が少なかったので、参加しやすい仕組みづくりを考えていきたい。

「パブリックコメント」は4つの計画について実施した。

問 声の大きな住民の意見が通りやすいことが多くの自治体で課題となっているが、改善策はあるか。

「パブリックコメント」は4つの計画について実施した。



まちづくり懇談会。若者や女性に参加してもらうには広報や実施方法に工夫が必要

町長 その傾向はある。やはり意見の論理性、正当性、公平性などの説得力は必要である。いろいろな立場で行政として意見を受け止めたい。

問 社会的少数者をはじめ、声を上げづらい住民が細かく、そして多く存在する。そういった方々の声を拾うための方策はあるか。

町長 マイノリティだけに絞って意見を聞く場はないと思うが、所管課の職員に相談があると聞いている。職員は誠心誠意、少数意見をきっちり聞き取って対応しているのが現状である。私自身も耳を傾け、できるだけ納得していただけるような対応に努めている。

問 アンケート調査における課題はあるか。

町長 本町は高齢化率が高いため、ランダム抽出して回答を集めても年齢に偏りができてしまうことが課題である。スマホを使ったアンケート調査などの対応も今後は大事である。

副町長 アンケートの内容によっては抽出の段階で年齢層に配慮した抽出方法で対応している統計調査もある。

問 Uターン促進において、一時的に町民でない者の声も大事だと考えるがどうか。

町長 そのとおりである。ホームページなどを活用して意見をいただく場を考えていきたい。

紙の健康保険証を残すべき

町長 情報漏れも心配。県を通じてしっかり発言



中井 次郎 議員



マイナ保険証は中止せよ

問 マイナンバーカードと健康保険証の紐づけについて尋ねる。マイナンバーカードに加入している町民の数は何人か。カードを作る目的は何か。

町長 1月20日現在申請が8,029人となっている。新温泉町は全国平均に届いていない。作る目的は行政の効率化、利便性の向上、具体的には本人確認書類、健康保険証、運転免許証など、持つことにより利便性の向

上が図れると言われている。

問 マイナンバーカードに加入するかどうかは任意だ。ところが、ポイントで釣り、金をばらまいたりしている。それでも低い加入率だ。その原因は情報の流出が怖いということだ。情報を分散する方が安全だと思いが、その点はどのように考えているか。

町長 一本化は大変怖いことだと考えている。マイナンバーカードを紛失したら病院に行くのも不便になる。免許証も再発行に時間

がかかる。定期的な更新が必要などでデメリットが大きいと考える。

問 政府は2024年に紙の健康保険証をなくすと言っている。マイナンバーカードがない方は医者にかかることができなくなる。どのように考えているか。

町長 マイナ保険証のメリットとして、初めての医療機関でも特定の診療情報や薬剤情報など、医師等と共有できる。高額療養費の手続きが不要となる。

問 今の保険証は切れる前に送ってくる。マイナンバーカードは5年間が有効期限で、暗証番号を忘れたときは再度作り直すことが必要だ。どうなるのか。

町長 本人確認をしたうえで、窓口で再設定



公立浜坂病院の窓口にある資格確認システム

ということになる。

問 マイナンバーカードを利用した場合と紙の保険証を使った場合とで窓口負担が違うようだが。

町長 令和4年10月より改定されており、マイナ保険証対象医療機関では、マイナンバーカードを使った場合は、初診料の負担が6円の加算、従来の保険

証は12円の加算となっている。

問 同じ医療を受けながらマイナンバーカードと紙の保険証で値段が違う。こんなことは許されない。紙の保険証をなくすという意見もあるが。

町長 適正な運用、あり方について県を通じて発言したい。



中村 茂 議員



町のDX推進は全課共通的な認識で進めるべき

町長 手順や段取り等、計画を定めて進めることが大事

4つのテーマの対応は

問 国の「自治体DX推進計画(※)」は地方自治体に何を求めているのか。4つのテーマにおける本町の対応と見解はどうか。

町長 第4次町情報化計画を基にデジタル化を図る。計画の中でスマート農業の支援、テレワーク活用によるワーケーションの推進、情報システムの標準化・共通化、GIGAスクール構想の推

進、SNSの活用など、5年間で推進する予定である。

DX計画に基づいた情報化を

問 自治体DX推進計画からみると町の情報化計画には不足している部分が多分にある。DX計画に基づいた情報化を明確にすべきではないか。

町長 令和7年度末までに国の自治体DX推進システムの標準化の対象で17業務の導入やデジタルの力を活用した地方の社会課題解決として4つの重点項目の取組も求められている。企画、総務の連携を進めたい。

問 マイナンバーカードの交付状況が発表さ

れ、本町は県下最低。この低調な理由は町のDXの推進体制が問題ではないか。改めて町のDX推進方針や計画を明確にし、全課共通的な認識で進めるべき。

町長 マイナンバーカードに対する町民の不安もある。一概に、原因がどうか、体制が悪いからどうかとは言えない部分もある。住民一人一人の意思に基づいて推進してきた。

光ファイバー世帯力率99・9%

問 自治体DX実現に伴うデジタル田園都市国家構想「デジタルインフラの整備」では、光ファイバーの2027年度末世帯力率99・9%を目指

すとある。本町の見解は。

町長 来年度からケーブルテレビ整備事業の工事が開始となる。まさに「追い風」と考えられている。

問 自治体DX推進は近隣各市町が様々な取組をしている。鳥取市では鳥取市情報化推進計画の推進方針を改訂して鳥取市DX推進方針を策定し、全市挙げ

て取り組んでいる。調査・研究されたい。

町長 手順や段取り等、計画を定めて進めることが大事である。現在、準備中であり研究して取り組みたい。

※自治体DX推進計画とは、デジタル社会を実現するために、自治体が行うべきことを示した計画のことです。



自治体DX推進で拍車がかかる町ケーブルテレビ整備事業、供用開始は令和6年予定（現在の編集作業室とスタッフ）

町長の目指すまちづくりは

町長 安心安全なまちづくり



米田 雅代 議員



まちづくりについて

問 町長の2期目の選挙にあたっての公約を確認の上、目指すまちづくりの方向性を問う。

町長 一つ目、町名らしいまちづくり。二つ目、安心安全なまちづくり。三つ目は、継続と経験。一期では政策的に成し遂げることが難しいので二期目も継続したい。経験は、民間の考えを行政の中に生かしていきたい。公約は町民との約束であり、破ってはいけない。一つでも実行していき

たい。

安心安全について

問 令和3年3月、県成した総合防災マップについての認識を問う。

町長 ハザードマップは、住民の防災知識の向上を図るとともに、災害発生が予測される際により的確、迅速な避難行動が可能となるように作成されたものであり、公的機関の施設整備を規制するものではない。

問 浜坂認定こども園

周辺のハザードマップはどうなっているか。

町長 浸水想定地域だ。

問 耐震だけやって、ハード面では浸水対策はせず、早期対応、早期避難で対応するというのが、可能なのか。

町長 避難を前提としている。

民や事業所等の協力体制を得る中で、安全確保をしていく。

問 認定こども園は、災害時における要支援施設だ。避難の判断を園長に委ね、保育士たちに責任を負わせるのは、行政の怠慢ではないか。しかも、災害時に、行政、地域住民や事業所等の協力を本当

新温泉町

総合防災マップ 保存版

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。いざというときに備えて、日頃から家族や地域で防災について話し合っておきましょう。

わが家の防災メモ

わが家の避難先(親戚宅・避難所など) _____

家族が離ればなれになったときの集合場所 _____

| 家族の名前 | 血液型 | 会社・学校の電話番号 | 携帯電話番号 |
|-------|-----|------------|--------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 防災 | 災害に備えて | P.1~2 |
|------|---------------------|---------|
| 風水害 | 風水害 | P.3~46 |
| | 洪水・土砂災害ハザードマップ(浸水圏) | P.11~38 |
| 地震 | 洪水ハザードマップ(浸水継続時間) | P.39~40 |
| | 高潮ハザードマップ | P.41~46 |
| 津波 | 津波 | P.47~54 |
| | 津波ハザードマップ | P.49~54 |
| 避難施設 | 避難施設一覧 | P.55~58 |

新温泉町 〒669-0792 兵庫県美方郡新温泉町式部2073-1 電話:0796-62-3111(代表) (669)0309(中継)

公的機関の施設整備を規制するものではない
このことだが...

に得ることができの
か。

町長 その時は、警報が出ています。学校、園は休校、休園になる。基本をよく検討し、質問すべきだ。

問 日本の気象予報技術でも、予報は難しい。確かに、警報が出たら、休校、休園となる。しかし、認定こども園は保護者が働いている中で、無理な場合は預かる仕組みだが、どうか。

教育長 保護者の対応が出来ない場合は、園で預かる。

有害鳥獣対策について

問 殺処分することで心理的負担や心ない中傷などで、捕獲者は疲弊している。その対策は、どうするか。

町長 検討する。



池田 宜広 議員



おんせん施策、改善点はないのか

町長 改善ではなく、更に力を入れる

おんせん施策、改善・検証が必要だ

問 就任5年が経過し、新型コロナウイルス感染症が襲ってきたものの、改善・検証が必要な時期にきているのではないのか。

町長 多くの施策を打ち出してきた。改善・検証というよりは、現在の施策を更に力を入れていく、そういう方向で考えている。
問 施策を打ち出してから、入込客などの過



湯治場、癒しの場として活用された頃の温泉地

去のデータを比較できるものは無いのか。
町長 入込客に関しては、コロナウイルス感染症により激減したが、徐々に回復傾向に転じている。
問 おんせん施策はどのエリアまで浸透して

いるのか。全国なのか、兵庫県なのか、但馬なのか、どこまで情報が行き届いているのか、これが検証ではないのか。
町長 全国温泉1000選に選ばれ、環境省から表彰も受けた。どこ

まで浸透しているか、かなり浸透してきていると考えている。データを取ったわけではないが、出張のたびに温泉のPRをしている。
問 どこまで届いているのか、調査する方法はないのか。
町長 二十歳のつどいであるとか、そういった場所聞いてみた。出張先で「新温泉町」知ってますかの問いかげに、ほとんどの方が知らない。「夢千代日記」は高齢の方々ならほぼ知っている。確かにPRはまだまだだと考えている。
問 以前から提言しているが、この町の癌の種類別発症率のデータを追跡し、温泉に紐付けていくのも施策の一つではないのか。
町長 確かにそれは大切なことだ。色々な意見を頂戴し進めていく。

「認定こども園」統合を検討すべき

問 出生数が令和元年61名、2年62名、3年58名、本年10月末現在だが34名、本年度末40名後半見込だ。町長はよく就業の場が減ると言われるが、職員数を減らすのではなく、統合しても全体に保育士の方々を割り振り、今以上の保育教育を提供すれば良いと考えるがどうか。
町長 いろいろな意見がある。一方で、地域に残してほしいとの意見もある。考え方のベースが違う。
問 その違いは何なのか。町長レベルと、私レベルでは大きな差があるのか。
町長 それは自分で考えてほしい。

浜坂認定こども園 位置を再考しては

町長 現在の高さで安全性を確保



澤田 俊之 議員



問 行政のトップとして、安全・安心、「子どもたちの命を守る」ために、浜坂認定こども園の位置を再考してはどうか。

町長 皆さんと相談しながらやっていく。この計画の中に入っている。

町長 味原川河川改修工事により、安全性は高まった。現在のかさ上げ分、1.3mで安全性を確保している。

問 町長が2期目に掲げている浜坂認定こども園の現在地での推進をどのように図っていくのか。

町長 8月の臨時会で提案した方向で進めていく。

問 町長が考えている日本一のこども園の理想はどのようなものなのか。

町長 皆さんと相談しながらやっていく。この計画の中に入っている。

問 浜坂認定こども園の具体的な推進計画と財政計画はどのようになっているのか。

町長 財源は、地方債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債や学校環境改善交付金の活用等で財政負担を軽減する予定である。また、耐震診断、耐震調査、耐震計画は令和4年度、耐震改修設計業務が令和5年度。耐震補強、改修工事は令和



大庭認定こども園。どこへ行く。みんなの思いは…

5年から7年度の予定で取り組んでいる。

問 出生数が50人を切ってくる中、行政はこども園の統合に対応すべきではないのか。

町長 地域の意見、合意形成が必要で、そういった意見を十分に聞きながら検討していく。

問 たい肥センター建設は、選挙公約なのか。

町長 選挙公約だ。一時金ではなく、新温泉町にたい肥センターを造り、町内循環型の農業ができるようにすべきと思うが、現在の進行状況はどうか。

町長 現時点で事業者が持っている最新の考え方を取り入れて対応している。

問 たい肥センター建設は、選挙公約なのか。

町長 選挙公約だ。一時金ではなく、新温泉町にたい肥センターを造り、町内循環型の農業ができるようにすべきと思うが、現在の進行状況はどうか。

町長 現時点で事業者が持っている最新の考え方を取り入れて対応している。

鳥獣害対策

問 ふるさと納税のために職員を3〜4名を配置するのであれば、鳥獣害対策のために職員を1名配置し、窓口を一本化してはどうか。

町長 検討する。

ケーブルテレビジョンの整備計画

問 今回の計画で、温泉地域と浜坂地域の情報格差がなくなるのか。

町長 将来できるように計画している。

問 5年後、10年後の姿を考えながら事業を進める必要があるのではないのか。

町長 現時点で事業者が持っている最新の考え方を取り入れて対応している。



重本 静男 議員



ペットのための環境整備が必要では

町長 ニーズの変化に対応した改善を進める

ペットを飼育するための環境整備

問 ペットを飼育している家庭が多く見受けられる。ペットとして飼育することでストレスが減り、癒され、散歩などにより、戸外での交流の機会が増える。観光客の一時預かり等で増客につなげる施策はないか問う。

町長 現在、湯村温泉にワンニャン夢ハウスを設置している。主に

トリミングの拠点として活用されており、観光客のニーズの変化に合わせたサービスが提供できるよう対応していく。

問 ペットも家族同様、自分の子どもを育

てるような飼い主が多い。ペットの火葬について本町の考えを問う。

町長 美方郡広域事務組合で養父市の施設を視察した。町単独で取り組める事業でない。



ペットホテル・一時預かりサービス機能を復帰できる日が待たれるワンニャン夢ハウス

広域で調査、研究、協議したい。

防災体制について

問 近年、地球温暖化によるとみられる、異常気象により、全国各地で多発する土砂災害や地震などによって甚大な被害が起こっている。災害に強い基盤整備や防災、救急活動が重要になり、地域の安全確保には消防団員の確保や育成が大切である。本年、4月1日現在の団員数は676人で、合併当時の746人から70人減少している。退団を止める対策をしているか。

町長 消防団活動に係る消防団員への負担軽減に努め、処遇改善により継続しやすい環境づくりに取り組む。

問 国から、消防団の充実強化について、報

酬等の処遇改善の通知が出ているが、本町として消防団員の報酬や出勤手当の引き上げをするのか。

町長 来年度からの団員報酬等の見直しについて、協議中であるが、年額報酬、出勤手当ともに増額を検討している。

問 現在、各分団に報酬を支給している。個人支給にするよう検討するとあるが、団の運営に支障は出ないのか。

町長 報酬額が下がることがないので支障は出ない。

問 団員の士気の低下、団の結束力が弱まっているのではと危惧している。報酬の一部を団に入れることができないか。

町長 現状ではない。

説明のないコンサルタント選定が公正か

町長 一定の役場の担当の判断の中で選定することは可能だ



河越 忠志 議員



浜坂駅前周辺活性化

問 浜坂駅前商店街の皆さんと町との意見がまとまらなかつたという令和3年6月9日の打合せ会を町長は、どのように認識しているのか。

町長 町側の考えとして、駅前広場の整備計画策定に当たり、地域の意見を反映するため、重要な関係者となる駅前通り商店街関係者に参画を依頼した。内容として、商店街を中心に広く意見を集約する場を設け、商店街

や住民の意向を反映した駅前広場の計画となるよう、また、その計画の中で空き店舗の活用方法について考えていこうというものだった。商店街の要望は、駅前広場の検討に併せた形ではなく、まずは、2軒の空き店舗の活用支援であった。

問 それで、検討業務の委託を取りやめるほどの意見の相違になるのか。

町長 考え方が合意に至った時点で、公のアドバイザー制度を活用するよう方向転換した

だけだ。

問 打合せ会のタイトルは「浜坂駅前活性化についてコンサル候補者との打合せ」となっていたが、どのような経緯で、その候補者が選定されたのか。

町長 湯村温泉の町並みのあり方について、コンサルを導入して、地域の方々との話し合いで計画を進めたことがある。国の補助制度の方針の中で、コンサルを選定できることになっていく。

問 その選定経緯についての答弁を求める。

町長 今言ったのが経緯だ。
問 理由なく決めていくことは経緯にはならないが、入札やプロポーザルの方法もあるが。

町長 全てがプロポー



関係者の思いをどう活かすかが問われている

ザルで計画を立案している訳ではない。

問 理由のない随意契約で、予算700万円を支払うことは公正と言えるのか。説明できない理由でコンサルタントが、選定されて

いるとしか受け取れない。それは公正だとは言えない。

町長 全てを随意契約以外で行なえるものではない。一定の役場の担当の判断の中で選定することは可能だ。



浜田 直子 議員



町民の声を活かした浜坂認定こども園の早期新築整備を

町長 保育の要望に応えるのは行政の大きな役割だ

浜坂認定こども園整備

問 町民の声は、園舎の改修ではなく、早期新築整備を求めているが。

町長 8月の臨時会で議決のとおり、耐震化を進めたい。

問 町民の求める、喜ばれる、未来を見据えた事業を展開するのが行政なのでは。

町長 そのとおりである。

問 約50年前前の生活環境に合わせた園舎で

は、現在の保育の要望にそぐわない。この10年、20年と女性の就労や生活は大きく変わっている。この決まらな

い間にも、0歳児保育だけでなく、病児病後児保育なども希望されている。現在は、4月1日時点で1歳児が

らしか入園できない状況にあるが、近隣市では、2か月児からの保育園、こども園でも3

か月から対象となっており、少子化とはいえ、以前のよう



認定こども園で行われている「食育教室」

が中心ではない。また、地域・近隣の中で子育てできる環境は少なく

なり保育希望児の総数は増えている。保育環境の充実

は女性の就労支援につながる。今後のまちづくりを見据えた移住定住

にもつながる重要な案件である。今暮らしている方たちの幸せが、大切

と思うかどうか。地域が育てるを基本とし、統合せず、現在の形を維持

する。子育て支援センターも併せて新設する予定はあるか。

町長 既存施設を活用する。すこやか広場に予定されている仮園舎にも様々な意見があり、不安や不満も多い。子どもたちを第一に考えるべきではないか。また、園舎の老朽化や調理室も狭く、男性トイレもないなどの不備の

多くなった現状を踏まえるべきではないか。

町長 新築を提案した3月議会で否決された。

漁業・水産加工・農産物加工の支援

問 支援は有るのか。

町長 漁業の支援は、漁協と常に協議し、行っている。畑に対する支援は少ない。検討していく。

問 食育も含め国のオーガニックビレッジ事業に取り組んでは。

町長 耕畜連携で、ブランド化を目指す。

小中高連携の学習、スポーツ支援

問 町連携事業、新規事業はあるのか。

教育長 魅力と活力のある学校園づくりのため、中学校と浜坂高校との交流会を開催した。

総務産建常任委員会

12月12日開会

農林水産課

肥料高騰等による農業生産コスト低減緊急対策事業

Q 営農組合からは潜在的に農機機械導入助成の声がある。この件の周知は行っているか。

A 要件に該当する営農組合等17事業者に情報提供している。6事業者から申請を受けている。

建設課

町トンネル長寿命化修繕計画の概要

Q 生活に係る町道のトンネルであり、町HPで公開、周知してはどうか。

A 検討してみたい。

税務課

マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付

Q 交付の種類や利用店舗、手数料は。

A 種類は所得・課税証明のほか、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明。町内取扱い店は3店舗。町が負担する手数料は1~7円。令和5年3月に開始予定である。



▶すでに設置され、活用されているコンビニ多機能端末機

商工観光課

但馬海岸遊覧船の令和4年12月末航路廃止

Q 町有財産の浮桟橋の撤去が必要となるが、単なる廃棄撤去ではなく競売する予定はないか。

A 物件の需要状況や方法等、研究してみたい。

企画課

町ケーブルテレビジョン整備事業及び公式自治体SNSアプリシステム

Q いずれも自治体DX推進の一環であり町の方針・計画を策定すべき。

A 新年度に向けて内部検討を進めている。早期に方針等、定めた。

総務課

新温泉町財政計画及び職員の定年の引上げ等

Q 同計画における人件費で、職員の定年引上げにより、新規採用に影響があるのではないか。また、職員定数はどうなるのか。

A 将来的な組織や人事において新規採用は考えている。定数は一時的に増えるが、定員適正化計画の見直しを行いたい。

その他(要請書)

議長あて「令和5年度新温泉町商工会並びに中小企業振興政策に係る要望」については、当局に対して「適切な対応を要請」することにした。

令和4年度委員会視察研修

去る11月16日、総務産建常任委員会が鳥取県智頭町・若桜町にて「SDGsの取組」「シカイノシシ等による農林業被害対策」について行政視察を行いました。また、11月25日に民生教育常任委員会が豊岡市の兵庫県豊岡こども家庭センターと芸術文化観光専門職大学へ「児童虐待の課題と対応」「地域連携事業」について行政視察を行いました。来る1月31日には、議会運営委員会が多可町へ、議会のタブレットの活用について視察予定です。これらの詳細については次号議会だよりにてご報告いたします。

民生教育常任委員会

12月14日開会

子ども教育課

一時預かり利用者負担軽減事業

Q どのような事業か。

A 所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯等における一時預かりの利用者負担を軽減するものである。国、県から要綱が示され、町が実施するものである。

Q 大庭認定こども園での一時預かりの要望はないのか。

A 承知していない。

夢が丘中学校のシカ対策の実証実験事業

Q 超音波による実証実験の効果はどうか。

A 校庭のシカの糞の量が極端に減り、超音波による忌避効果が認められた。

Q 町の費用負担はあるのか。

A 県事業のため町の負担はない。

生涯教育課

(仮称) 新温泉町味原川伝承館

Q 提案の「新温泉町文化財センター 味原川文化伝承館」は、名称として長すぎないか。

A それぞれの名称に意味がある。

Q 将来的に地域おこし協力隊員にこの収蔵文化財の管理を考えているようだが、それが隊員の定住に結び付くのか。また、その変更内容は。

A 補助金対象である。玄関軒天井とトイレの改修の増、外部改修塗



改修工事が進んでいる味原川文化伝承館 (旧みなと銀行)

くのか。

A 隊員の募集の内容を企画課と相談しながら進めていく。

Q 284万円の増額分は補助金の対象になるのか。また、その変更内容は。

A 味原川文化伝承館整備工事変更契約の締結

装の減で、ほとんどがトイレ改修の費用である。

Q 予算残を使い、トイレの修繕をするようだが、施設に別の用途が加えられた時点で、トイレの修繕は当初から見込むべきものであり、ユニバーサル仕様にするべきであるが、どうか。

A 予算の関係で、設計士と相談したが、現時点での変更はできない。賛成4・反対3で了承。

町民安全課

印鑑条例及び手数料条例の一部改正

Q 窓口とコンビニの手数料は同額なのか。

A 町民の利便性を重んじて、条例どおり同額である。

Q 窓口利用可能時間は午前6時30分から午後11時までとなっているが、

るが、国の決定なのか。

A 証明書交付センターの扱いでそうなった。

健康福祉課

がん患者アピアラン サポート事業

(事業内容は3ページを参照)

Q 所得制限は、県が設けているからか。町独自があってもよいのではないか。

A 県のを要綱に準じている。初めての取組なので、県に準じて実施していく。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

Q 情報公開について、ホームページでの掲載が遅いのではないか。

A 町広報と同時期にしているが、今後は考

議 決 結 果

令和4年12月 第120回定例会の議決結果

| 議 案 名 | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | 賛 成 | 反 対 | 結 果 |
|---|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------|--------|--------|
| | 1 中 村 茂 | 2 西 村 龍 平 | 3 岡 坂 遼 太 | 4 澤 田 俊 之 | 5 米 田 雅 代 | 6 森 田 善 幸 | 7 浜 田 直 子 | 8 河 越 忠 志 | 9 重 本 静 男 | 10 竹 内 敬 一 郎 | 11 岩 本 修 作 | 12 池 田 宜 広 | 13 中 井 勝 | 14 中 井 次 郎 | 15 小 林 俊 之 | 16 宮 本 泰 男 | | | |
| 但馬広域行政事務組合規約の変更について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 新温泉町職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 新温泉町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 新温泉町印鑑条例及び新温泉町手数料条例の一部改正について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 新温泉町和泉谷残土処分場事業基金条例の制定について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| (仮称)新温泉町味原川文化伝承館整備工事請負変更契約の締結について | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 11 | 3 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第5号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第2号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第2号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第2号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第6号)について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |
| 新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 | 0 | 可決 |
| 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 採択 |
| 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書の提出について | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 0 | 可決 |

「○」は賛成を、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席を示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が決します。

令和4年12月 第120回定例会 提出議案一覧

| 発案番号 | 件名 |
|---------|---|
| 議案第63号 | 但馬広域行政事務組合規約の変更について |
| 議案第64号 | 新温泉町職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 議案第65号 | 新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議案第66号 | 新温泉町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 議案第67号 | 新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第68号 | 新温泉町印鑑条例及び新温泉町手数料条例の一部改正について |
| 議案第69号 | 新温泉町和泉谷残土処分場事業基金条例の制定について |
| 議案第70号 | (仮称)新温泉町味原川文化伝承館整備工事請負変更契約の締結について |
| 議案第71号 | 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第5号)について |
| 議案第72号 | 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 議案第73号 | 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について |
| 議案第74号 | 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 議案第75号 | 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について |
| 議案第76号 | 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第2号)について |
| 議案第77号 | 令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 議案第78号 | 令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 議案第79号 | 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について |
| 議案第80号 | 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第6号)について |
| 発議第5号 | 新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 請願第2号 | 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書 |
| 意見書案第2号 | 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書の提出について |

| 議会日誌 | |
|-------|----------------------------------|
| 11日 | 新温泉町恒久平和祈念式 |
| 10日 | 総務産建常任委員会 議会運営委員会 |
| 8日 | 議長全国大会、意見交換会《東京都》 |
| 7日 | 民生教育常任委員会 第2回麒麟のまち創生戦略会議《八頭町》 |
| (11月) | 第66回町議会 |
| 26日 | 町村監査委員全国研修会《東京都》 |
| 25日 | 北但行政事務組合議会定例会、議会運営委員会《豊岡市》 |
| 16日 | 上山高原プログラム秋のエコフェスタ |
| 15日 | 公立浜坂病院移転40周年記念講演 |
| 14日 | 兵庫県町議会議長会議員研究会《神戸市》 |
| 13日 | 議会広報調査特別委員会 |
| 12日 | 北但行政事務組合議会定例会《豊岡市》 |
| 6日 | 兵庫県町議会議長会議臨時総会《神戸市》 |
| 5日 | 北但行政事務組合議会運営委員会 |
| 3日 | 議会広報調査特別委員会 |
| (10月) | 第119回新温泉町議会臨時会 |
| 15日 | 第35回浜坂みなとカニ祭り |
| 15日 | 総務産建常任委員会視察研修《鳥取県智頭町・若桜町》 |
| 16日 | 但馬地域づくり懇話会《豊岡市》 |
| 18日 | 第23回宇野雪村賞全国書道展賞状授与式 |
| 20日 | 兵庫県町議会議員協議会研修会《神戸市》 |
| 21日 | 北但行政事務組合議会定例会《豊岡市》 |
| 22日 | 民生教育常任委員会視察研修《豊岡市》 |
| 25日 | 北但行政事務組合議会臨時会《豊岡市》 |
| 29日 | 議会運営委員会 |
| 1日 | 第120回新温泉町議会定例会 |
| 6日 | 議会広報調査特別委員会 |
| 6日 | 民生教育常任委員会 |
| 8日 | 総務産建常任委員会 |
| 12日 | 民生教育常任委員会 |
| 13日 | 美方郡広域事務組合議会運営委員会《香美町》 |
| 14日 | 美方郡広域事務組合議会臨時会《香美町》 |
| 26日 | 民生教育常任委員会 |



挿し絵 木本博明氏

和気あいあいと「かづらランプシェード」作り

春來 ひばりの会

代表 田中育子

活動内容…: 日常の生活の中で手に取れる素材をもとに、自然の中でおりになされる物を活かして、自分達らしいエッセンスを落とし込めるような作品づくりをしています。

春來地区公民館事業の文化活動としても活動し、町内での文化祭や文化展にも参加し、作品展示も行っています。

身近な山で秋から初冬期にかづらを採取し、春來の山の風で自然乾燥を行います。かづらの特徴である曲がりくねった自然の形を活かしながらフレームを作成、その後、防虫剤を塗布し材料を保護します。その上から和紙や着物などで貼り付けを行い、ランプシェードなど、オリジナルの造形作品を制作しています。かづらもつ自然の曲線や、生地の素材がもつあたたかみにあうようなランプシェードを表現しています。



12月に町民センターでワークショップを開催

いつから・きっかけ…: 2020年から活動しています。

定年後の楽しみを探している中で、知人宅でランプを見て自分たちでも作ってみたいと思い、友人たちと共に活動をはじめました。

メンバーは…: 春來区内の4名で構成しています。

セールスポイント…: 肩苦しきも特になく、地域内のグループでの友人同士でのびのび活動を楽しんでいます。創作活動外でもコミュニケーションを行い、常に新しい形の作品を作りたいと思っています。個々の作品ではなく、全体の表現として作品制作することもあり、ひばりの会の雰囲気や作品に表現できていると思います。

今後の抱負…: 今後も長く活動できると、和気あいあいと楽しい時間を過ごしたいと思っています。

編集後記

謹賀新年。昨年もコロナで始まり、コロナで終わったように思えます。その中で、激変な社会情勢の変化に対応すべく、新しい町づくりが求められています。その一翼を担う議会も時代に乗り遅れないような改革が不可欠です。そのためには、町民の皆様、常にかいかけ、町の将来のために何が一番かを考えていきたいと考えています。議会に対し、皆様のご意見をたくさんお寄せいただきありがとうございます。新温泉町にとって飛躍の年となること、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。(T・S)

議会広報調査特別委員会

| | |
|------|-----------------------------|
| 委員長 | 森田善幸 |
| 副委員長 | 岡坂遼太 |
| 委員 | 中村茂 西村龍平 澤田俊之 米田雅代 |

発行者 議長 宮本泰男

発行・新温泉町議会 編集・議会広報調査特別委員会

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

TEL (0796) 8215628